

市の取り組み

1 自然環境を良好に保全するために

崖線や雑木林など緑地の保全・復元

- ・公共施設の緑化、壁面・屋上緑化などに努めます。
- ・崖線や雑木林の保全・復元に努めます。
- ・公園の整備・緑地の保全に努めます。
- ・雑木林の維持管理のしかたや、緑を育てるための情報を提供します。
- ・緑の保全のための助成をします。



湧水の保全、野川の整備、雨水浸透の促進

- ・雨水浸透施設の整備や雨水浸透舗装を進めます。
- ・湧水の水質を保全するために、定期的測定を行います。
- ・野川を水に親しめる川にします。

地域在来の動植物の保全

- ・多様な生息空間（生態系）の確保・保全に努めます。
- ・市内の動植物の現況調査を進め情報を公開します。
- ・学校や公園などにビオトープなどを整備して、自然に親しむ機会を増やします。

農地の保全（農業体験・地産地消の拡大）

- ・生産緑地の追加指定をして農地の保全に努めます。
- ・学童農園で農業に親しむ機会を増やします。
- ・市民農業大学等で、援農ボランティアの育成に努めます。
- ・収穫体験や農ウォークなど農業にふれあう機会を増やします。
- ・地元で生産された農産物の販路の拡大や農業後継者育成の支援など、農業経営を支援します。
- ・大学や研究機関の協力を得て、環境保全型農業の推進についての情報収集に努めます。



2

快適なまちにするために

歴史文化の維持・活用

- ・ 史跡武蔵国分寺跡周辺の整備、歴史公園の充実を図ります。
- ・ 文化財めぐりなど歴史文化を理解する機会を充実します。
- ・ 名木や湧水など市内の歴史的資源や景観のPRに努めます。
- ・ 郷土博物館を建設し、文化財を活用します。
- ・ 用水路の復元に努めます。



まちの景観

- ・ 景観計画を策定し、まちづくり条例の理念に基づいた景観づくりをします。
- ・ 周りの環境に調和した施設づくりをします。
- ・ 違反屋外広告物（ステ看板など）を撤去します。
- ・ 不法投棄の防止を図ります。
- ・ ポイ捨てなどの防止を図り、まちの美化に努めます。

騒音・振動・悪臭の防止

- ・ 幹線道路の低騒音舗装を進めます。
- ・ 道路の騒音・振動の定期的測定を行い、騒音・振動の軽減に努めます。

化学物質の排出削減

- ・ 大気、水質、ダイオキシン類など有害化学物質の調査と情報公開を行います。
- ・ 日常生活から生じる有害化学物質の情報を収集・調査し、市民の生活に生かします。
- ・ PCBやアスベストなどの有害化学物質の適正な管理・処理の指導を行います。
- ・ 一定量以上の適正管理化学物質を扱う事業所の化学物質の使用量を把握し、適切な指導を行います。
- ・ 小型焼却炉および野焼きに対する適切な指導を行います。

3

人にやさしい道路と交通を創るために

公共交通機関の利用

- ・交通量削減に向けた「ぶんバス」「路線バス」など代替交通手段の整備を図ります。
- ・公共交通機関の利用を促進し、啓発を行います。

事故防止、スピード抑制の徹底

- ・カラー舗装や狭さくなどを活用して安全な道路の整備を進めます。
- ・生活道路を含む道路網整備計画（方針）づくりを進めます。

自転車の利用

- ・駐輪場の整備を進めます。
- ・都市計画道路の整備の際に自転車専用レーンの設置を検討します。
- ・自転車の共同利用を検討します。
- ・自転車の利用ルールの啓発に努め、安全な自転車利用の意識を高めます。

排出ガスの抑制

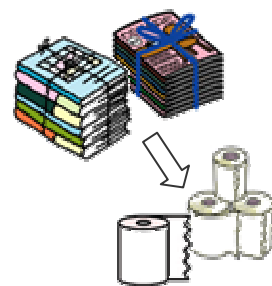
- ・低公害車の使用やノーマイカーデーのPRをします。
- ・幹線道路などの排出ガス測定を継続し、充実を図ります。



4 環境への負荷を低減するために

ごみの減量化の推進

- ・ イベントなどで、ごみの減量や資源化とリサイクルの啓発を図ります。
- ・ 生ごみや剪定枝を堆肥化し、有効活用を推進します。
- ・ 紙・布・プラスチック類・焼却灰などの再資源化率の向上を図ります。
- ・ リサイクル協力店を増やします。
- ・ グリーン購入を推進し、リサイクル商品の利用促進をPRします。
- ・ 「ごみけし君」など、家庭用の生ごみ堆肥化容器の購入補助制度の充実を図ります。
- ・ 戸別収集を実施します。
- ・ リサイクル団体を支援育成します。
- ・ 広報やホームページにより、ごみ減量化に関する情報を提供します。



再生紙トイレトペーパー
「こくぶんじ育ち」

5 地球環境を守るために

省資源・省エネルギーの促進

- ・ イベントなどで環境への啓発を行います。
- ・ 省エネルギー型製品の普及推進を図ります。
- ・ 公共施設における省エネルギー化を進めます。



地球温暖化防止対策

- ・ 温室効果ガス排出量に数値目標を設定して、削減を確かなものとするように努めます。
- ・ 環境家計簿を導入します。
- ・ 地球温暖化防止対策に関する情報や省エネルギーの方法などの情報提供に努めます。
- ・ 地球温暖化防止対策として、緑を守り増やす活動などの広域的活動に協力します。
- ・ 市民や事業者、大学などの教育・研究機関と行政とのパートナーシップを築きます。